

たぶんかきょうせいしゃかい じつげん む
多文化共生社会の実現に向けて

だい き たぶんかきょうせい かい ぎ
第1期多文化共生会議

さい しゅう ほう こく および てい げん しょ
最終報告および提言書

ねん がつ
2007年3月

たぶんかきょうせい かい ぎ
多文化共生会議

はじめに

2007年1月現在における、大和市の外国人登録者は、6,577人になっています。これは、市全体の人口の約2.9%を占め、市民約34人に1人が外国籍であることを示しています。外国人登録者の国籍は、上位からペルー、中国、韓国、フィリピン、ベトナムの順となっており、大和市の特徴として、スペイン語を母語とする中南米出身者（外国人登録の約4分の1）や、大和定住促進センターがあった経緯から、インドシナ難民とその家族らが、県内の他市に比べ比較的多く住んでいることがあげられます。

1990年の入管法の改正で、日系人とその家族は、就労における制限がなくなり、日本人と同様にどの職種にもつくことができるようになりました。当初は、単身で来ていた人も、家族を母国から呼び寄せ、生活の基盤を日本に移して、長期に定住する方向へと変わってきています。

このような近年における外国人市民の増加に対応するため、市の各担当課では、行政サービスの案内資料を多言語で作成するなど、外国人市民へ生活情報の周知を図り、また、市内小・中学校においては、国際教室を設置し、母国語で対応できる教育相談員や日本語指導員の活用を通じて、外国籍児童・生徒への指導を行うといった取り組みがなされてきました。このことは中間報告でもご報告したとおりです。

しかし、外国人市民が数多く居住するようになった地域社会においては、もはやこれまでの一時避難的な施策では十分ではなく、さらなる施策の充実が求められています。

当会議では、中間報告の後1年にわたって議論を重ね、この度、「外国人市民の自立につながるシステムの構築」という視点から、「第1期多文化共生会議最終報告および提言書」を作成しました。

今最も必要なことは、外国人市民を、単に行政サービスの「受け手」としてではなく、日本人市民と同じ「地域住民の一員」としてとらえ、常にその存在を意識した行動をとることです。多文化共生社会を実現するために、外国人市民も新しいまちづくりの重要なパートナーであるとの認識に立ち、すべての住民の総意と協力の基に、平和で住みやすい社会をつくるための新しいシステムを確立していかなければなりません。

ぜひ、私たち委員の願いを、早急にご検討いただき、今後の市の国際化施策に反映していただけるよう強く希望します。

2007年3月

多文化共生会議

委員長 楠 デ モンティエル ルミコ

多文化共生とは、広い意味で、国籍、民族、性別、年齢などが異なる様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いを認め合いながらも、社会の一員として社会全体を豊かにしていくこと。

だい き ざい やまとしこくさいかきょうかい た ぶんか きょうせいかいぎ いりんめいぼ
 第1期(財)大和市国際化協会多文化共生会議委員名簿

じゅんぶどう さいしゅうほうこくさくせいしじげんざい
 (順不同:最終報告作成時現在)

	しめい 氏名	しゅっしんこく 出身国	びこう 備考
1	くす 楠 デ モンティエル ルミコ	パラグアイ	いいんちよう きょういくぶんかぶかい 委員長 ・ 教育文化部会
2	わたなべ みつこ 渡辺美津子	にほん 日本	ふくいんちよう きょういくぶんかぶかい 副委員長 ・ 教育文化部会
3	かたよせ かつえ 片寄 勝恵	にほん 日本	きょういくぶんかぶかい ぶかいちよう 教育文化部会 部会長
4	ほんだ かおり 本多 香織	にほん 日本	きょういくぶんかぶかい ぶくぶかいちよう 教育文化部会 副部会長
5	おくつ 奥津ネルリタ	フィリピン	きょういくぶんかぶかい 教育文化部会
6	たけだまりこ 武田真理子	にほん 日本	きょういくぶんかぶかい 教育文化部会
7	つづみ なな 鼓 奈々	カンボジア	きょういくぶんかぶかい 教育文化部会
8	ま とくかい 馬 徳懐	ちゅうこく 中国	ふくいんちよう しゃかいせいかつぶかい ぶかいちよう 副委員長 ・ 社会生活部会 部会長
9	たのい サイナ 田野井 サイナ	ちゅうこく 中国	しゃかいせいかつぶかい ぶくぶかいちよう 社会生活部会 副部会長
10	いしま 石間フロルデリサ	フィリピン	しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会
11	おんち としこ 恩智 敏子	ペルー	しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会
12	かわばた まさあき 川端 昌昭	にほん 日本	しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会
13	むらかみ のりこ 村上 紀子	にほん 日本	しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会
14	よしだ まさみ 吉田 正美	にほん 日本	しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会

■目次

たぶんかきょうせいかいぎ がいよう 多文化共生会議の概要

かいぎもくてき 会議目的	1
けいしき 形式	1
いじん にんき 委員の任期	1
かいぎ ほっそく および けいり 会議の発足および経緯	1
かいぎかいさいけいか 会議開催経過	2

ほうこく 報告

しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会	4
きょういくぶんかぶかい 教育文化部会	6

ていげん 提言

しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会	10
きょういくぶんかぶかい 教育文化部会	15

しりょう 資料

もんだいてん ぎもんでん 問題点・疑問点リスト	18
やまとしないにほんごきょうしついちらん 大和市内日本語教室一覧	22
やまとしないにほんごきょうしつぶんぶず 大和市内日本語教室分布図	23
やまとしないにほんごきょうしつきと ちょうましゅうけい がくしゅうしゃたいしゅう 大和市内日本語教室聞き取り調査集計（学習者対象）	24
やまとしがいくじんとうろくじんこうこくせきべつちわけ 大和市外国人登録人口国籍別内訳	25
やまとし じんこう がいくじんとうろくしゃすう すい 大和市の人口と外国人登録者数の推移	26

【多文化共生会議の概要】

1. 会議目的

日本人市民と外国人市民が同じ地域に暮らす住民として、共存、共生、協働できる地域づくりの指針を示す

外国人市民の行政への参加を促す

日本人市民と外国人市民が同じ大和市民であるという意識を共有する場を作る

2. 形式

日本人市民と外国人市民が委員となり、それぞれが生活や活動を通して感じるやまと市の「多文化共生」に関する課題について、行政への提言という形で問題提起するとともに、各委員の持つ知識や経験を持ち寄って、具体的な解決策を検討する。財団法人大和国際化協会(以下「大和国際化協会」という。)が会議を設置し、委員の募集、選考を行う。

委員の任期は2年とし、1ヶ月に1回程度の会議と視察、調査、研修等のフィールドワークを行う。会議の経過は報告書にまとめ、国際化協会に報告する。

会議は日本語で進行する。

各委員から提案された課題の内容によっては、2つ以上の部会を設置する。

3. 委員の任期

2005年2月27日から2007年3月31日

4. 会議の発足および経緯

2005年2月、大和国際化協会の公募に応じた日本人市民8名および外国人市民9名、計17名で組織する多文化共生会議が発足した。会議では、多文化共生や大和市の国際化の状況について学習した後、グループワークを行い、各委員が多文化共生社会の構築のために必要だと考えることを自由にあげ、問題を共有した。

次に、このグループワークで出された144の課題を、17のカテゴリーに分け、この会議としては、まずそのうちの6項目(資料1参照)を課題として取り上げることを決めた。

17のカテゴリーと今回取り上げた6項目(太字)

教育・学校、言葉、地域・自治会等、情報交換の場、政治・行政、医療・健康、システム、外国人登録、保険・年金、習慣、就労、支援機関、子育て支援、文化的支援、トラブル、日本人市民の意識、日常生活に関する法律

私たちは、これら6つの項目を2つの部会(社会生活部会、教育文化部会)に分かれて担当し、協議、調査を続けた。

当初、委員の任期は1年であったが、さらに1年任期を延長し協議を続けることとなったため、2006年5月に一年間の活動をまとめた、中間報告書を作成。

諸事情により委員3名が任期の延長をすることができず、当最終報告および提言書の作成には残る委員14名が協力してあたった。

5. 会議開催経過

回数	開催日	会議内容
第1回	2005年 2月27日(日)	会議趣旨、市外国人市民施策の現状等の説明他
第2回	4月24日(日)	前回会議からの質問に対する回答(外国人登録者数内訳、外国人に対する行政サービスの現状)、本会議に望むもの(各委員の思い)意見交換他
第3回	5月28日(土)	課題、疑問点の抽出他
第4回	6月26日(日)	課題、疑問点に関する意見交換とテーマ別課題の整理
第5回	7月16日(土)	全課題の整理と分類
第6回	10月15日(土)	最重要課題の決定、部会の編成(教育文化部会、社会生活部会)他
第7回	11月27日(日)	委員任期について、各部会での協議
*	12月9日(金) から1月27日(金)	教育文化部会、市内小中学校11校の学校訪問開始
*	12月10日(土)	外国籍県民かながわ会議意見交換会へ委員3名出席
第8回	12月17日(土)	各部会協議、外国籍県民かながわ会議意見交換会の報告他
第9回	2006年 1月22日(日)	大和市実施計画策定に関する参考資料の説明、各部会協議
第10回	2月18日(土)	中間報告書作成案、各部会協議
*	2月24日(金)	教育文化部会協議
*	3月10日(金)	社会生活部会協議
*	3月14日(火)	教育文化部会協議
第11回	3月19日(日)	中間報告書(案)内容確認、各部会協議
第12回	4月20日(日)	中間報告書(案)内容確認、各部会協議
第13回	5月20日(土)	中間報告書最終確認、各部会協議
*	6月6日(火)	社会生活部会、いちょう下和田団地連合自治会長と懇談
第14回	6月10日(土)	今後の会議進行、課題範囲の確認、各部会協議、
第15回	7月9日(日)	各部会協議他
第16回	8月12日(土)	各部会協議他
第17回	9月10日(日)	各部会協議他
*	9月15日(金) から10月3日(火)	教育文化部会、市内日本語教室8団体を訪問、聞き取り調査開始

だい かい 第18回	がっ にち ど 10月14日(土)	かく ぶ かいぎよう ぎ ほか 各部会協議他
だい かい 第19回	がっ にち ど 11月18日(土)	かく ぶ かいぎよう ぎ ほか 各部会協議他
*	がっ にち もく 12月7日(木)	きょういふん かぶ かい さいしゅうほうこくしよ あん ないようさくせい 教育文化部会最終報告書(案)内容作成
だい かい 第20回	がっ にち ど 12月9日(土)	さいしゅうほうこくしよ あん ないようかくにん かく ぶ かいぎよう ぎ 最終報告書(案)内容確認、各部会協議
だい かい 第21回	ねん 2007年 がっ にち にち 1月14日(日)	さいしゅうほうこくしよ あん ないようかくにん かく ぶ かいぎよう ぎ 最終報告書(案)内容確認、各部会協議
だい かい 第22回	がっ にち ど 2月10日(土)	さいしゅうほうこくしよ あん ないようかくにん かく ぶ かいぎよう ぎ 最終報告書(案)内容確認、各部会協議
だい かい 第23回	がっ にち にち 3月11日(日)	さいしゅうほうこくしよ あん ないようかくにん 最終報告書(案)内容確認

【報 告】

当会議は、発足以来、2007年3月までの間に23回の会議を開催し日本人市民と外国人市民が相互理解を深め、共生できる地域社会づくりを進めるためには、なにが問題なのか、何が必要なのか、話し合いを進めてきた。

会議では、多文化共生や大和市の国際化の状況について学習した後、グループワークを行い、各委員が多文化共生社会の構築のために必要だと考えることを自由にあげ、問題を共有した。

次に、グループワークで出された144の課題を、17のカテゴリーに分け、この会議としては、まずそのうちの6項目を課題として取り上げることを決めた。

と ぁ 取り上げた6項目

教育・学校、言葉、地域・自治会等、情報交換の場、支援機関 子育て支援

私たちは、これら6つの項目を、2つの部会(社会生活部会、教育文化部会)に分かれて担当し、協議、調査を続けてきた。

しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会

(1) 経緯

全体会議で出された主な問題の中から、社会生活部会では、外国人市民が日常生活の中で抱えている問題に取り組んだ。

その過程で、外国人市民は、日々の生活の中で様々な不安や悩みを抱えているが、それを他者に話したり、解決につながる支援を得られたりできずにいることや、大和市としては、在住外国人も市民であると定義しているにもかかわらず、行政での対心や地域住民とのコミュニケーションが必ずしも十分ではない現実が見えてきた。

また、それらの意見を通して、行政機関などが発信する情報が、外国人市民に充分に行き届いていないこともわかった。

そこで社会生活部会では、解決の必要性が高いと考えられる以下の3つを社会生活部会のテーマとして決め、さらに議論を重ねてきた。

しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会の3つのテーマ (中間報告より一部変更)

- 1 外国人市民への情報提供システムの確立
- 2 外国人市民のための相談窓口の充実
- 3 外国人市民が地域住民とコミュニケーションを図ることのできる環境整備

(2) 内容

1 外国人市民への情報提供システムの確立

いつでもどこでも、必要なときに正確な行政・生活情報が入手できることは、私たち市民の権利である。大和市は、生活に密着した行政情報を多言語で作成しているが、実際にそれらの資料を活用する外国人市民の手元にはあまり届いていない。また、日本語が十分に理解できない外国人市民の中には、同じ母国語を話す友人や知人から情報を入手する人も多いようであるが、「口コミ」などでは情報が正しく伝わらないことも考えられる。

情報の届きにくい外国人市民に対しては、いろいろな機会をとらえて積極的に情報を提供していく必要がある。

そこで社会生活部会では、外国人市民への情報提供に関する体制の整備について検討した。

2 外国人市民のための相談窓口の充実（中間報告より一部変更）

外国人市民から、公共機関の窓口での対応について、「外国人であるということで窓口をたらい回しにされる」、「外国人という、面倒だ、というような対応をされる」といった不満の声を聞くことがある。確かに言葉が通じないことにより、双方に時間や労力がかかったり、また誤解が生じやすくなったりする。しかし、窓口で、外国人市民に対応するには、慣れない異国で暮らしている彼らの生活や悩み、不安を少しでも理解するよう努める必要がある。

また、彼らは「困ったときにどこへ相談すればいいのかかわからない」、「安心して相談できる人が近くにいない」という不安も抱えている。

以上のことを合わせて考えてみると、外国人市民に対する相談体制の充実が急務である。

社会生活部会では、大和市の現状を踏まえ、外国人市民のための相談窓口について議論を重ねた。

3 外国人市民が地域住民とコミュニケーションを図ることのできる環境整備

地域における外国人市民を取り巻く問題には、様々なものがある。

外国人住民の少ない地区では、日本人市民との交流を求めて、外国人市民が地区のお祭りなどに参加しても、疎外感を味わうことがあるという。また、日本人市民の側にも、言葉が通じないことで、どのように交流して良いのかわからないという不安があるようである。

反対に、外国人住民の多い地区では、ごみ、騒音、不法駐車など、外国人市民のルール違反を訴える日本人市民からの声が聞かれるが、外国人市民の方からは、日本人市民にもルールを守らない人がいるし、外国人市民にもちゃんとルールを守る人もいるのに、一部の外国人がルールを守らないことで「外国人みんながルールを守らない」というような考え方がある、

といった意見がある。

しかし、多文化共生をすすめるにあたっては、地域住民の理解を欠かすことはできない。社会生活部会では、外国人住民の多い自治会の会長と意見交換を行い、外国人市民と日本人市民が、構えることなくコミュニケーションを図ることができる地域づくりについて検討した。

教育文化部会

(1) 経緯

教育文化部会では全体会議で出された問題点、疑問点のうち「教育・学校」、「言葉」にかかわる分野を担当した。外国人委員からは自分の子どもの教育を通しての経験や、地域や職場での言葉の問題などが出され、また日本人委員からは学校や地域での外国人との交流経験、日本語指導の活動経験から見えてきた問題などが出された。

教育文化部会では、それらの問題点を以下の4つの項目に分け、さらに、2つのテーマに絞り込み協議してきた。

- 1 外国籍児童生徒への指導等の充実
- 2 学校内での児童生徒同士、教師と外国籍児童生徒・保護者および保護者間の相互理解の促進
- 3 外国人保護者の学校教育理解の促進
- 4 外国人の日本語学習を図るための環境整備

教育文化部会の2つのテーマ

- 1 外国籍児童生徒への指導等の充実
- 2 外国人の日本語学習を図るための環境整備

(2) 内容

1 外国籍児童生徒への指導等の充実

テーマ1に取り組むにあたり、教育文化部会では、まず市内の小中学校を訪問し、国際教室の授業を見学した。担当教諭への聞き取りも行い、外国籍児童生徒の学習状況や置かれている現状について調査をした。

外国籍児童生徒への指導については、どの学校も現在おかれているそれぞれの状況のなかで精一杯工夫し、熱心に取り組んでいることが伝わってきた。しかし、日本語力が不十分なために教科学習についていけず、「希望する進路に進めない」、「学習意欲をなくし『不登校』、『学校不適応』につながっている」等、深刻なケースもあることがわかった。

学校という将来の自立のために基礎を身につける場で十分な学力保証をしていくことが強く望まれる。

日々成長する外国籍児童生徒への指導の充実は急務であるが、それには学校サイドだけでは解決できない、人員の不足などの問題があることが今回の調査であきらかになった。それらの点に関し行政や市民サイドで支援できることはないか考え、そのための提言を中間報告で行った。(提言1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5を参照)

2 外国人の日本語学習を図るための環境整備

子どもたちが学校において日本語学習や日本文化・生活習慣等の理解の場を得られるのに対し、保護者を含めた成人外国人の場合、生活情報を得る場や日本語を教えてもらえる機会は限られている。そのため日本語に不自由している外国人が、学校や職場、地域でのコミュニケーションが円滑に図れないことがあり、心理的ストレスや人間関係のトラブルの原因になっている。

このような状況の中、日本語教室は、普段の生活で日本人との接点がほとんどない外国人でも、直接日本人と触れ合い、新しい友達づくりや生活に必要な情報を入手することができる貴重な場となっている。

また、日本語教室は、市役所など公的機関の刊行物を配布したり、ごみの出し方のような地域のルールを授業の中で紹介したりして学習者の理解を図るなど、地域と外国人をつなぐ架け橋としての役割を担っている。

そこで教育文化庁では、成人外国人を主な対象として活動している、市内日本語ボランティア教室8団体を訪問し、聞き取り調査を行った。

(3) 大和市内日本語ボランティア教室の現状

1) 発足の経緯

現在、大和市内で活動を行っている教室は10団体(資料2、3参照)あるが、市内には、大和定住促進センター(1998年3月末閉所)があったことから、早くは20年近くも前に発足し活動を続けている日本語教室がある。また、南米およびアジア諸国からの外国人居住者が増加傾向にあることを受けて、80年代半ば～90年代後半にかけ、NPO法人かながわ難民定住援助協会や大和国際化協会が、新たな日本語教室の設置を目的に「日本語ボランティア養成講座」を開講した。その講座の修了生が中心となって自主サークル形式の日本語教室を立ち上げ、現在も活動を続けている。

2) 日本語教室の活動内容

個々の教室は、独自の会則のもと、日本語ボランティア（以下、ボランティアという。）によって支えられている日本語教室である。活動は、主に成人を対象に市内の学習センターなどの公共施設を利用し、年間を通して週1回から2回のペースで行っている。

ボランティアには、主婦、会社員、定年退職者、学生らなどが関わるが、主力となるのは、子育てから手が離れた主婦や定年退職者である。また学習者は、国籍、職業、性別、学歴、年齢、日本語のレベルなど、実に多様であり、学習到達目標も一様ではない。時間的・経済的な理由から私立の日本語学校に通学できない外国人市民も多く、彼らにとっては日本語教室が唯一の日本語学習場所となっている。どの団体も初めて日本語を学ぶ入門レベルから、上級者レベルまでの学習者に対応するため、工夫、努力をしていて、指導方法も、1対1の個人指導や、レベル分けした少人数グループで指導するところなど様々である。

各団体では市内市外問わず、日本語を勉強したい外国人であれば誰でも受け入れているが、活動場所の広さなどから、学習者の人数を制限せざるを得ない場合もあり、子ども同伴で通える日本語教室は非常に少ない。

日本語教室では通常の日本語指導のほか、バスや電車を使って行く社会見学、料理教室、クリスマスパーティーのような交流会を通してお互いの親睦を深め、国の文化や情報交換ができる場を提供している。

3) 日本語教室の訪問から見てきたこと

市内日本語教室8団体を訪問し、ボランティアおよび学習者から率直な意見を聞いた（学習者から聞き取った内容については、資料4を参照）。その結果、以下のとおり各教室が抱える3つの共通する大きな問題点が見えてきた。

場所の問題

現在、市の施設を利用する際は、他の趣味・娯楽サークルと同じようにその都度予約をしなければならず、場所の確保が容易でないため、安定した教室運営の大きな障害となっている。通常、場所が確保できない場合には、至急、代替場所を探さなくてはならず、多くの学習者へ場所の変更連絡をしなければならぬといった問題が発生する。日本語に不自由している外国人にとって、変更した位置を確認することは簡単なことではなく、道に迷ってしまったり、行きなれない場所という理由で欠席してしまう学習者もいる。

また、ほとんどの日本語教室は一つの部屋を全員で使用するため、お互いの声が響き合ってしまう、同じグループで勉強しているボランティアや学習者の声が聞こえにくいという事態がおきている。十分なスペースを確保し落ち着いて学習に集中できる環境を整える必要がある。

運営費の問題

各教室では、個々のボランティアから年会費を、学習者からはコピー代程度の金額を集め運営費に充当しているが、会場使用料、教材費、消耗品費、交通費等の費用はボランティアの負担によるところが大きい。累積する負担がボランティアの定着に大きく影響している。

人材不足の問題

日本語教室では、その活動の特殊性から、ボランティアとしての資質、日本語指導力、活動を継続できる責任感などが要求されるが、それら全てを備える人材を獲得することは容易ではない。そのため、多くの教室では、経験や専門知識の有無にかかわらず、熱意ややる気を持つ人も受け入れて、ともに活動する中で、資質の向上に努めている。要求される能力、責任や、経費の自己負担等から、また、長年にわたる活動においては、健康上の理由や生活状況の変化などから退会を希望するボランティアも出てくる。しかしそれに代わる新しい人材の確保が難しいため、残されたボランティアで欠員となった部分を補わなければならない、結果としてひとり一人にかかる負担が増えている。

日本語教室が抱えているこれらの問題は深刻で、活動の継続がすでに困難な状態に追い込まれている教室もあり早急な対応が望まれる。最終報告では、上記の問題点を解決すべく、提言2-1, 2-2, 2-3にまとめた。

現在、教室に求められているのは、時間・場所・学習内容等、生徒の多様なニーズに応えることや、常に生徒の受入態勢が万全であることである。

また、外国人市民に求められることとしては、日常生活の中で必要な意思表示ができ、自らの生活を円滑に行っていくための日本語を習得することである。彼らが自立して生活していけるために必要な日本語を学べる機会をなんとしても提供したい。

日本語教室が生み出す成果は、外国人学習者個人の利益だけに終わらず、日本人と外国人の相互理解を深め、共に住める地域環境づくりに大きく寄与するものと確信する。

【提 言】

しゃかいせいかつぶかい ていげん
社会生活部会からの提言

テーマ1 外国人市民への情報提供システムの確立

提言 1 - 1

外国人市民への広報活動に関する基準をつくる

優先して提供されるべき情報の種類や、大和市内で特に必要とされる言語、発行された情報の管理など、市内すべての広報活動に通用する外国語での広報に関するルールを策定する。

理由・背景

現在大和市で発行、配布されている多言語情報を見てみると、その構成、翻訳の質、情報の鮮度から、必ずしも外国人に使いやすい情報ばかりであるとはいえない状況にある。また、必要性があるにもかかわらず作成、もしくは増刷されていない場合もある。

多言語情報を作成するにあたっては、外国人市民のニーズはもちろん、構成等についても十分に検討する必要がある。しかし、定住化が進むことにより外国人市民のニーズが多様化・複雑化している中で、すべての要望に応じた多言語情報を作成することは困難であると言わざるを得ない。

外国人市民への広報活動に関する基準を設定することで、外国人市民に対し、必要な情報を効率的に提供できるようになると考えられる。

提言 1 - 2

外国人登録窓口において、有用な多言語情報を手渡す

現在ある多言語情報資料(国、県等が発行するものを含む)を一つの袋にまとめ、外国人登録窓口で外国人市民に手渡す。

理由・背景

生活習慣の違う国から来日した外国人にとって、情報は生活の質を左右することになりかねない重要な要素である。また、地域の情報を提供することは、地域のルールを周知することにつながり、日本人市民と外国人市民の共生を進める第一歩となる。

外国人登録窓口での地域情報の提供については、神奈川県が設置している「外国籍県民かながわ会議」の、第3期提言(2004年10月)に盛り込まれているにもかかわらず、大和市においては、外国人登録窓口において、外国人市民に系統だった資料の提供がなされていない

い。

大和市への入り口である外国人登録窓口において、有用な情報を直接受け取ることで、外国人市民が大和市で生活をはじめると感じる不安を多少なりとも解消することができると考えられる。

提言 1 - 3

インターネットを利用した外国人市民への情報提供に取り組む

ホームページを多言語化するとともに、携帯電話のメールなども活用して、外国人市民向けの情報通信インフラを整備する。

理由・背景

述べるまでもなく、今やインターネットは、時間や場所にとられない情報提供手段として欠かせないものとなった。さらに最近では、パソコンソフトの機能が向上し、外国語での情報（文字）が、私たちに簡単にやり取りできるようになった。

また、携帯電話は、広く外国人市民に普及しており、中国語では日本語の漢字を代用したり、スペイン語やポルトガル語では、発音記号を省略したりするなどの工夫をこらして、母国語でのメールのやりとりが行われている。

現在の和和市のホームページは、英語、スペイン語でも情報提供されているが、限られた情報だけで、外国人市民が積極的に活用できるような構成にはなっておらず、情報更新の頻度も決して高いとは言えない。

外国人市民にも利用しやすい情報通信の環境が整えられれば、外国人市民の広い活用が見込まれると考えられる。

提言 1 - 4

ラジオを通じた言葉での情報提供をすすめる

F Mやまをとを活用し、外国人市民に向けて市政情報を提供する。

理由・背景

ラジオは災害時をはじめ、情報伝達の有効な手段のひとつである。

また、大和市には、大和ラジオ放送（F Mやまと）があり、身近な情報を「言葉」で広く市民へ提供することができる。

しかし、現在F Mやまとでは、日本語による市政情報は放送されているが、外国語による情報提供はされていない（日曜19時からのインターナショナルクラブでは、大和国際化協会の外国語版情報紙をもとに英語、スペイン語での情報提供があるが、市政情報のごく一部でしかない）。

もし、ラジオで母国語の放送があることが広く外国人市民に伝われば、今まで情報の届いていなかった、より多くの外国人市民に情報提供することができるようになると考えられる。

提言 1 - 5

外国人同士の集いを積極的に活用し、情報発信の場とする

外国人同士の集まりに対し、会場の使用や情報の提供で便宜を図るほか、イベントなどの機会をとらえて、情報を流通させる。

理由・背景

在住外国人の中には、仕事を持っている人も多く、残業による長時間勤務、夜勤などの生活サイクルにより、公共機関等で情報を得られない人も多い。また、活字に触れる習慣の少ない外国人市民や、国によっては話せても読み書きが十分にわからない人がいるなど、文字情報では十分に情報を伝えきれない場合もあり、外国人市民にどのように情報を流通させるか、ということは大きな課題のひとつとなっている。

その中で、外国人市民にとって有効な情報入手の方法としてあげられるのが、同国人による「人を介した情報提供」である。週末の公園などでは、サッカーやバーベキューを楽しむ外国人市民のグループを見かけるが、これは、異国で暮らすストレスを仲間と楽しむことで発散させているだけではなく、貴重な情報交換の場となっている。

こういった同国人同士の交流の場を活用し、積極的に情報を提供することで、外国人市民の多くに正しい情報を伝えることができる。また、日本人市民やいろいろな国の外国人市民に、文化紹介などをきっかけとして集まってもらい、その時に、併せて生活情報を提供するという手段も有効であると考えられる。

しかし、大和市には外国人市民が集まれる施設や場所がなく、また学習センターやコミュニティセンター、特にスポーツ施設では、利用できる日が少ない上に、団体登録や利用申し込みなどの手続きが複雑で、このような集まりを開くことも簡単ではない。

もし、外国人市民が、より簡単に市の施設やイベントを利用できるようになれば、情報提供の面にも、より効果があると考えられる。

テーマ2 外国人市民のための相談窓口の充実

提言 2 - 1

外国人専門窓口を設置する

外国人市民が市役所内ではっきりとわかる位置に外国人専門窓口を設置する。

理由・背景

外国人市民にとって市役所は、手続きや申請時のもとより、生活に関する情報を入手する際等に足を運ぶ場所であるが、各課の仕事内容や建物内のレイアウトなど、わかりにくいことも多く、言葉の通じない外国人市民にとっては常に不安を感じる場所でもある。

庁内や窓口には、漢字、ひらがな、多言語で書かれた大きな看板を作ってPRを積極的に行うなど、外国人市民にとって、声をかけやすい雰囲気作りも必要である。

提言 2 - 2

外国人専門窓口に専門相談員を配置する

外国人専門窓口に、外国語で対応できる人員を、各言語で配置する。

理由・背景

私たちは誰もが、毎日の生活の中で不安や悩みを抱えることがある。特に外国人市民は、それを母国語でだれかに話したり、解決につながるような支援を得られず、さらにストレスを抱えている。しかし、彼らの悩みに共感したり、不安を取り除くためにアドバイスをしたりするには、知識や経験が必要とされる。

現在大和市役所の広聴相談課には、大和市国際化協会のスペイン語通訳員が週に2回、午前中だけ配置され外国人市民の相談に対応しているが、外国人専門窓口においては、スペイン語だけではなく他の言語や、また外国人の取り巻く問題に関する専門家なども配置するなど、窓口の機能を充実する必要がある。専門員については、外国人に対して的確な回答を提供できる人を選び、その後も研修を行うなど、人材育成に努める必要がある。仕事に見合う報酬を提供することで、十分な能力を持った人材を確保し、ボランティアで協力してくれる人がいれば受け入れる。その上で必要に応じて、大和市国際化協会とも連携し対応する。

テーマ3 外国人市民が地域住民とコミュニケーションを図ることのできる環境の整備

提言 3-1

地域国際交流推進委員を任命し市内に配置する

市内約20カ所に「地域国際交流推進委員」を配置し、身近なところから多文化共生を進める基礎を定着させる。

理由・背景

大和市内でも地区によって外国人市民を取り巻く問題は異なっており、すぐに解決するのは大変難しいが、その原因の一つには、日本人市民と外国人市民のコミュニケーション不足があげられる。

しかし、私たちの身近に暮らす外国人の数が増えてきているという大和市の現実から考えると、コミュニケーション不足が招く誤解や、文化の違いによる相互理解の難しさを超えて、外国人市民が地域の一員として、その持てる力を発揮できるような環境の整備に、一刻も早く取りかからなければならない。

地域において、外国人市民をそのコミュニティの構成員としてとらえ、地域にとけ込めるように、日本人住民一人ひとりの意識啓発を進めると同時に、外国人市民は、自らも地域住民の一員であるとの自覚を持つなど、双方が少しずつ歩み寄り、小さな交流を積み重ねていく他に、お互いを理解し合う策はない。

そのために、市から任命され、信頼のできる人が「地域国際交流推進委員」として地域に深く入り込み、私たちの身近なところに、コミュニケーションのきっかけを作ることができれば、誰もが構えずに、外国人市民とコミュニケーションを取ることが出来るようになると考えられる。

テーマ1 がいこくせきじどうせいと しどうとう じゅうじつ
外国籍児童生徒への指導等の充実について

ていげん
提言 1 - 1
こくさいきょうしつたんとうきょういん そういん せっちじょうけん かんわ
国際教室担当教員を増員する（設置条件の緩和）

りゅう ばいけい
<理由・背景>

現在、市教育委員会では、市内小中学校一校あたりに日本語指導を要する外国籍児童生徒が5名以上在籍する場合、国際教室を設置し、担当教員1名を配置する措置をとっているが、児童生徒数20名まで担当教員が1名である現状では、学年、学力、文化的背景が違ふ児童生徒の個々のニーズに対応することは難しい。指導の充実を図るためには、国際教室担当教員数を増やす必要がある。国際教室担当教員を配置する際の外国籍児童生徒数要件の緩和を市教育委員会へ要望するとともに、県から市教育委員会への補助を充実することも要望する。

ていげん
提言 1 - 2
にほんごしどういん そういん かくこう はけんかいすう ふ
日本語指導員を増員し、各校への派遣回数を増やす

りゅう ばいけい
<理由・背景>

市教育委員会は4名の日本語指導員を市内の小中学校へ派遣し、一校あたり週一回2時間程度、日本語指導の必要な外国籍児童生徒の指導にあわせているが、派遣回数、指導時間とも十分とはいえない。学校生活はもとより学習の基盤となる日本語力の早期定着が求められている外国籍児童生徒にとって日本語指導員が担う役割は非常に大きく指導の充実が早急の課題である。

ていげん
提言 1 - 3
たんとうきょういん けんしゅう きかい じょうほうこうかん ば もう
担当教員の研修の機会や情報交換の場を設ける

りゅう ばいけい
<理由・背景>

外国籍児童生徒の指導にあたる担当教員、日本語指導員、ボランティアらの連携が十分と言えない。個々の児童生徒にあった指導方法の充実を図る上での研修や情報交換の場が必要である。

提言 1 - 4

日本語指導や教科学習についての情報センターを設ける

<理由・背景>

大和市には長年の実績を持つ国際教室がある。それらの教室の指導方法や実践記録などのノウハウを集約し、必要な担当教員や関係者にいつでも参考資料を提示できるシステムが必要である。その機能を情報センターが担い、またそれらを活用し実践の場で活動するボランティアの人材発掘、育成を進めていくための研修も実施していくことが必要である。

提言 1 - 5

学生や教職経験者などのボランティアによる学習支援を取り入れる

<理由・背景>

大和市にはかつてインドシナ難民受け入れ施設として大和定住促進センターがあった経緯から、ボランティアで難民の生活支援や日本語教室に携わってきた人達が多くいる。それらの人材の協力を得て外国籍児童生徒への学習支援を行い地域参加を進めていくことが必要である。

テーマ2 外国人の日本語学習を図るための環境整備について

提言 2 - 1

日本語教室のために、安定した学習場所を確保する

<理由・背景>

日本語学習および生活情報の提供など、外国人と地域をつなぐ役割を担っている日本語教室が会場の確保が困難で活動がスムーズに行えないという現状は非常に遺憾である。日本語学習は、継続してこそ効果が表れるものである。年間を通して十分な学習スペースを同じ場所、同じ時間に確保出来るようなシステム構築を強く要望する。

提言 2 - 2

日本語教室のために、活動資金を確保する

<理由・背景>

学習に必要な経費(教材・教具等)会場使用料等は、ボランティアの自己負担に頼っているところが大きい。経済的負担が恒常化するとボランティア活動自体が縮小してしまう恐れも出てくる。少なくとも教室維持に必要な経費の補助をお願いしたい。

提言 2 - 3

日本語指導のできる人材育成の場を設ける

<理由・背景>

日本語指導の専門知識を持っている人材がボランティアとして望ましいが、現状ではそのような人材を得るようなことは難しいため、日本語指導に興味、熱意がある人も活動に加わっている。

しかし大和市内の教室に通う学習者に対し、ボランティアの人数はまったく足りていない状況にある。そのため、ボランティアひとり一人にかかる負担が大きくなったり、学習者への指導が制限されたり、子連れの学習者の受け入れができないなどの弊害が生じている。多文化共生のもっとも基本的事項である生活言語教育に携わる人材を育成する講座の定期的な開講を望む。

問題点・疑問点リスト（区分別）

「教育・学校」

- 1 外国籍児童・生徒で日本語に不自由している子ども達にもっとサポートが必要
- 2 子どもの教育--- 日本語の日常会話ができても、教科の授業が理解できない
- 3 外国籍生徒は日本語が分からないので高校進学が難しい
- 4 子ども達の就学のチャンスが少ない
- 5 外国人の子どもたちへの日本語指導
- 6 外国からの子どもたちへの個別の日本語指導をもっと長いスパンとするシステム
- 7 外国人の子どもの教育に関して、学校の場でボランティアなどが支援できないだろうか。
学校側の要望などをしてもらってもいいのでは
- 8 学校内において外国人生徒・児童が自国の紹介をできる場を作ってあげる
- 9 母国の文化を子ども達が学ぶ場が少ない
- 10 学校の先生達にももっと外国の文化を学んでほしい
- 11 学校の教師のグローバル化対応ができていないのでは？
- 12 ホスト国として学校での児童、生徒への国際化教育の徹底
- 13 学校のたより、通知
- 14 学校からたくさんの通知などが届く　なんだか分からない、どれが大事な内容が分からない
- 15 配布物の内容、さまざまな規定など、理解がむずかしい
- 16 学校からのお知らせ、お手紙が多すぎる
- 17 学校の家庭訪問などで親は自分の意見、また子どもの学校生活を先生と話し合えるか（言語の問題）
- 18 学校の行事に外国の親の参加が少ない
- 19 外国出身の保護者を集めた座談会のようなものを開いてほしい
- 20 外国籍の日本生まれ二世、三世の母国語の教育は大変困難な状況。受け入れた行政は手伝える責任はあるのではないか
- 21 母国語での義務教育は受けられないのか？
- 22 学校（先生）とのコミュニケーションがうまくとれない
- 23 親が日本の生活になかなか慣れないため、子どもたちの学校でのトラブルが多い。親に日本のシステムを伝える必要がある
- 24 外国人の子ども達がいる学校に、どうして大和市に住んでいる？どうして学校にいるかを説明した方がよいか
- 25 幼稚園・小学校へ子どもが通っている両親（児童）へのサポートは？
- 26 学校のカリキュラムの見直しも必要

「言葉」

- 27 市役所内の案内板は、日本語のものだけでなくスペイン語、英語表記も必要
- 28 行政情報を多言語で十分に伝えることができない
- 29 外国人への案内---パンフレットの配布の仕方
- 30 公共機関・施設での言語表示
- 31 大和市の場合スペイン語を話す人が多いので、市の通訳員を増やす
- 32 通訳の拡充（HP、役所）
- 33 日本語教室の運営をサポートしてくれる行政の取り組みが必要（場所の確保など）
- 34 身近に日本語を学ぶ場が少ない
- 35 日本語の指導をボランティアに頼っている
- 36 日本語教室
- 37 日本事情を含めた日本語指導（成人、子ども）
- 38 日本語指導員の養成
- 39 日本語指導員の派遣（企業、学校）
- 40 日本語指導の場所の確保（学校などを利用？）
- 41 オーバーステイの外国人はどういうふうに日本語を自由に学べられる
- 42 地域日本語教室の実情： 学習者の受け入れに条件があり、ある程度自由な時間のある人しか学べない。新規学習者を断っているところもあり、本当に学びたい時間、場所に通えない現状
- 43 日本語教室の多様化の必要性 テキストを使って初級の文法など1から学ぶ従来の形のみでなく、生活する上で本当に必要な（個々のニーズに合わせて）日本語を学べる場の提供
- 44 親と子の関係がうまくつけれない
- 45 日本語ができなくても生活できる？
- 46 日本語を覚える努力をしていない
- 47 親たちに仕事上にもどのように日本語が必要になってきているか
- 48 外国語教室
- 49 外国人、特に南米の人が日本語をもっと学んでくれるにはどうしたらよいのか？
- 50 いくつか母国へ帰るかもしれないという気持ちで日本で生活しているため日本語習得もいっかげんになりがち。指導するほうもどこまで対応していいのか迷う時がある

「地域・自治会」

- 51 自治会に加入してほしい
- 52 自治会への参入
- 53 自治会への加入は強制すべきではない。宗教的に違いはあるし、あくまで任意団体。日本人は他人と違うことを極端に恐れているので加入しているのだから、参加したくて参加している人が100%ではない

- 5 4 外国人にもっと自治会の活動に参加してほしい
- 5 5 地区まつりに参加して家庭的な気持ちにさせてほしい 参加しにくい雰囲気
- 5 6 外国人市民も地域にとけ込めるよう地域の集まりを知ってもらい積極的に参加してもらおう
- 5 7 各自治会の組長の係がまわって来たとき言語、習慣が違う外国人はどうしているのか
(自治会費、共同募金の集金)
- 5 8 自治会館の外国人向けの利用は可?
- 5 9 ゴミ問題 日本人にもルールを守らない人がいる 外国人もルールを守る人はたくさんいる。一部の外国人が守らないことで、「外国人みんながゴミのルールを守らない」という考え方が問題だと思います。コミュニケーションが欠けているというより、しようとしていないかもしれません
- 6 0 勤務先、学校、自治会とのコンタクト

「情報交換の場」

- 6 1 登録外国人以外にも多く在住とのこと。もっと広く呼びかけ理解を相互に深めることはできないか。そのためには、できる限り在留外国人の個別把握が必要。たとえば企業、自治会、外国人同士の口コミなど
- 6 2 各種の情報のとれる場所(公共の場)
- 6 3 日本人の交流の場がほしい(公共)
- 6 4 料理教室以外の交流の場が少ない
- 6 5 経験者と新しい外国人との交流の場所の提供、運営
- 6 6 すぐそばのアパートに住んでいて外国人とはまったく会話をかわしていない
- 6 7 どのように外国人と交流を深めたらよいかわからない
- 6 8 近所づきあいがいい
- 6 9 商店、まちかどなど、外国人同士(2~3人)集まって話し合っているが、あれも公共の場がないからか?
- 7 0 言葉が通じないことで交流がむずかしい

「支援機関(悩み・相談窓口)」

- 7 1 外国人を支援する(団体の)ネットワークがない
- 7 2 外国人が気軽にいろいろなことを相談できる窓口
- 7 3 交流、相談、学習など、そこへ行けばなんとかなるという(センターのような)場所があるといい
- 7 4 総合インフォメーション窓口
- 7 5 出身国グループのネットワーク
- 7 6 外国人への案内で、連絡先に電話をしても、その国の言葉で説明しているか?
- 7 7 日本にいる外国人はスペイン語とポルトガル語だけを話すわけではありません。できれば通

やくのかたがたもいろいろなことばができるのがいいと思う

- 78 国際化協会というのは市民の国際化を手伝うイメージが強い。外国人の相談より「かけこみ寺」というイメージはほとんどない。協会としてももう少し明確に打ち出してほしい(また別組織をつくるべし)
- 79 国際化協会は外国人にとってたよりになる機関なのか
- 80 従来の語学、友愛交流にまして、個別相談ができるシステム、さらにこれに基づいて日本人が交渉するなどの手助けもいる。(相談員的なもの)

「子育て支援」

- 81 小さい子どもを持つ母親が孤立しがちである。日本語教室が受け入れてくれない。地域子どもサークルなどの情報も届かない(日本語ができないので参加にとても消極的)
- 82 地域外国人サポートスタッフ(巡回職員等) 必要ならば家庭訪問などのシステムの構築
交流サロン、相談窓口、学校巡回、学校における文化交流授業のサポート等

(2007年1月現在)

サークル名 ごじゅうおんじゆん (五十音順)	ほっそく 発足	かつどうにちじ 活動日時	かつどうばしょ 活動場所	ボランティア にんすう 人数	がくしゅうしやまう 学習者数 ひとつまひいきん 一月平均	せいとしゅつしんこく 生徒出身国・ ちいき 地域
おでん	1999年 2月1日	かよう 火曜 18:30~20:00	せいしやうねん 青少年 センター	5名	28名	ちゆうこく かんこく 中国、韓国、 フィリピン、 ペルー、タイ、 ベトナム、カ ンボジア
かけはし	1994年 3月24日	かよう 火曜 19:00~20:30 きんよう 金曜 10:00~11:30	ほけんふくし 保健福祉 センター	13名	75名	ちゆうこく かんこく 中国、韓国、 ペルー、ブラ ジル、ベトナム、 ドイツ
かたつむりの会	1993年 12月17日	どよう 土曜 10:00~12:00	せいしやうねん 青少年 センター	10名	80名	ちゆうこく たいわん 中国、台湾、 ベトナム、ペ ルー、カンボ ジア、ブラジル
こくさいこうりゆう 国際交流 グループ	1998年	この都合に あわせ月曜~ どようなか 土曜の中で しどう 指導	カンバーラン ちやうらうきやうかい ド長老教会 こうざきやうかい 高座教会	10名	7名	ちゆうこく 中国、フィリ ピン、タイ、 ラオス、スリ ランカ、ペル ー、ブラジル
せいしやうねんかい 青少年会館 にほんごきょうしつ 日本語教室	1991年 9月1日	どよう 土曜 14:00~16:00	せいしやうねん 青少年 センター	6名	24名	ちゆうこく 中国、ベトナム、 ラオス、 カンボジア、 ペルー、スリ ランカ
つきみの あいうえお	1993年 10月	きんよう 金曜 13:30~15:00	つきみの がくしゅう 学習 センター	9名	32名	ちゆうこく 中国、フィリ ピン、インド、 オーストラリ ア、ベトナム、 インドネシア
にほんごの会	1993年 3月31日	すいよう 水曜 13:30~15:00 どよう 土曜 19:30~21:00	しょうがいがくしゅう 生涯学習 センター	6名	40名	ちゆうこく かんこく 中国、韓国、 たいわん 台湾、ベトナム、 フィリピン、 パキスタ ン、ペルー
やまと・ともだち	1997年 11月27日	きんよう 金曜 19:00~20:30	さくらがおかがくしゅう 桜丘学習 センター	10名	20名	ちゆうこく 中国、フィリ ピン、ベトナム、 タイ、イ ンドネシア、 スリランカ、 ペルー、アル ゼンチン、ブ ラジル
やまとにほんごきょうしつ 大和日本語教室	1987年 4月19日	にちよう 日曜 10:30~12:30	ほけんふくし 保健福祉 センター	30名	320名	カンボジア、 ラオス、ベト ナム、スリラ ンカ、タイ、 ちゆうこく 中国、ペル ー、ブラジル、 フィリピン、 かんこく 韓国
やまびこ	1995年 5月12日	もくよう 木曜 19:00~20:30	ほけんふくし 保健福祉 センター	8名	40名	ちゆうこく 中国、フィリ ピン、ペルー、 ベトナム、ブ ラジル

やまとしないにほんごきょうしつぶんぶず
大和市内日本語教室分布図



大和市内日本語教室聞き取り調査集計（学習者対象）

* 外国人学習者 42 名が複数回答

日本語教室に来て楽しいことは？（50 回答）

- 勉強ができること 16
- 同じ国、違う国の人と友達になれる 15
- 日本語が話せる 6
- 自分の知識を増やすことができる 4
- 日本語の話がわかるようになった・日本語が上達した 3
- 日本の歴史や文化を知りたい 2
- ボランティアの先生がいい人である 2
- レッスンにいろいろなバリエーションがあって楽しい 1
- いろいろな国の習慣や料理がわかる 1

何のために日本語を勉強していますか（42 回答）

- 仕事ができやすくなる・仕事のため 7
- もっと日本語が上手になりたいから 6
- 生活のため・生活になれたいから 6
- 買い物をするとき、近所の人、仕事仲間との会話のため 4
- 大学・大学院に入るため 4
- 夫が日本人だから 4
- きれいな日本語を話したいから 2
- 学校からくるお便りがわからなくて困っているから 2
- 手続きなどのときに困るから 2
- 日本語が好きだから 1
- 日本語ができないと子どもの言っていることがわからないから 1
- 母国に帰ったら日本語教室を開きたい 1
- （高校3年生）卒業したら専門学校へ行きたい。車の免許を取りたい。今まで日本語があまりわからなかったので資格が取れなかった。もっと勉強して資格を取りたい 1

回答者出身国内訳

中国	12
ベトナム	11
カンボジア	6
ペルー	4
ブラジル	4
フィリピン	1
インドネシア	1
タイ	1
ドイツ	1
カナダ	1
合計	42名

やまとしがいこくじんとうろくじんこうこくせきべつうちわけ
大和市外国人登録人口国籍別内訳

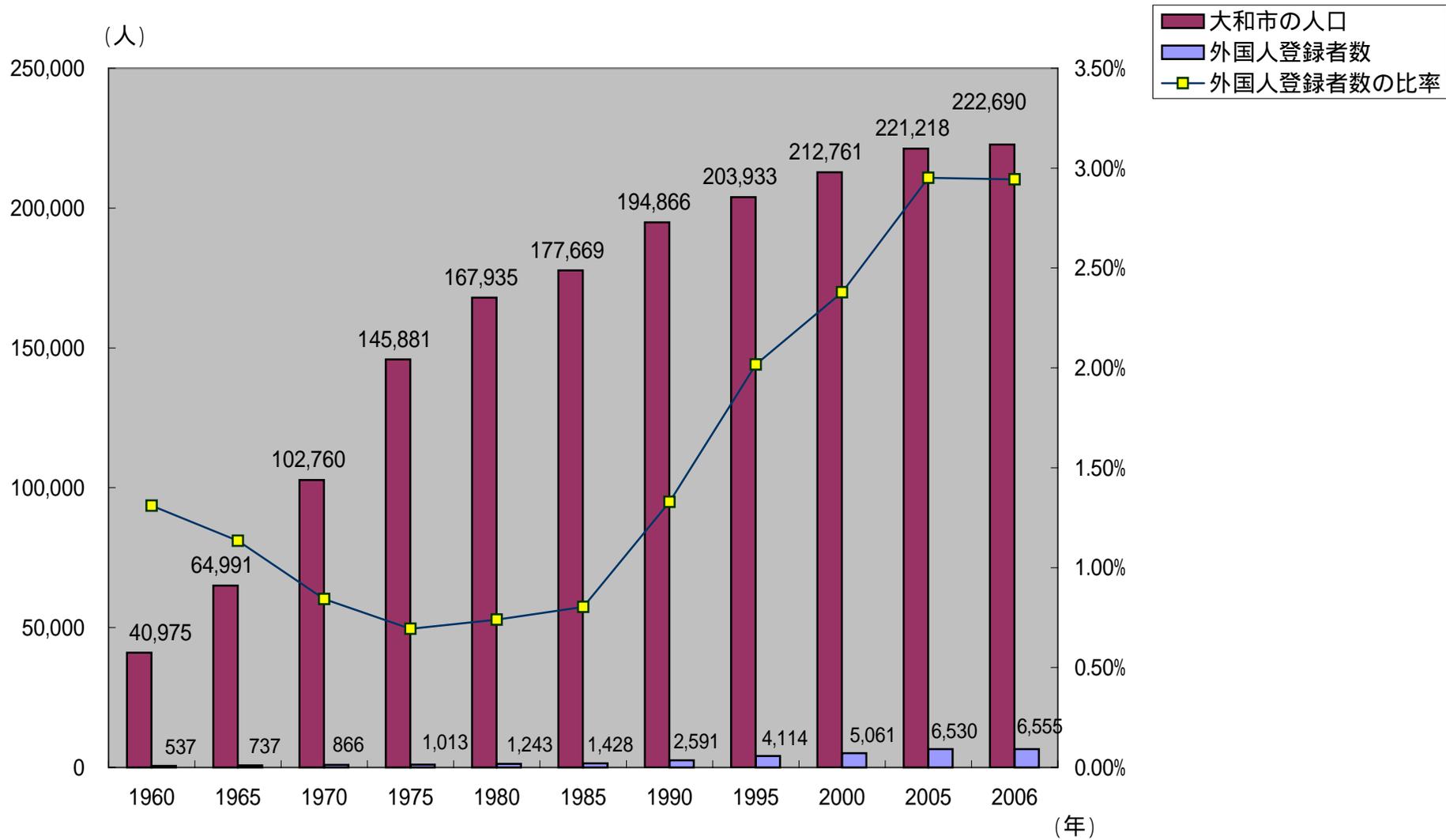
(2007年1月現在:単位:人)

こく 籍	じん こ 口		
	そうすう 総数	おとこ 男	おんな 女
ペルー	1,279	737	542
ちゅうこく 中国	1,035	480	555
かんこく 韓国	937	355	582
フィリピン	856	283	573
ベトナム	451	219	232
ブラジル	418	212	206
タイ	236	90	146
カンボジア	165	74	91
ラオス	162	92	70
べいこく 米国	132	94	38
ちようせん 朝鮮	131	61	70
インド	92	61	31
アルゼンチン	90	52	38
スリランカ	90	77	13
パラグアイ	42	22	20
ボリビア	41	16	25
ドミニカ共和国	39	16	23
パキスタン	31	25	6
カナダ	30	23	7
コロンビア	29	11	18
その他47ヶ国 および無国籍の計	291	180	111
ごう 計	6,577 ***	3,180	3,397

(市市民課作成国籍別人員統計表より)

*** 市内総人口222,690人の約2.9%にあたり、市民約34人に1人が外国籍であることを示す。

大和市の人口と外国人登録者数の推移



へん しゅう たぶんかきょうせいかいぎ
編 集：多文化共生会議

ねん つき にち
2007年 3月 11日

はつ こう さいだんほうじんやまとしこくさいかきょうかい
発 行：財団法人大和市国際化協会

〒242-0018 やまとしふかみにし
大和市深見西 8 - 6 - 1 2

しやくしょぶんちようしゃ かい
市役所分庁舎 1階

TEL 046-260-5126 FAX 046-260-5127

URL: <http://www.yamato-kokusai.or.jp>